



加東市

議会だより

2月臨時会・3月定例会



加東市の地場産業～鯉のぼり製造～

加東市では、古くから武者のぼりの技術を活用した鯉のぼりの製造が行われており、型染めから手作りで製造されています。金粉を使うなど豪華な装飾が特徴の播州鯉ですが、四国など一部地域では金太郎の絵入りの鯉のぼりが好まれます。

今回作られていた鯉のぼりは、やしろ鴨川の郷・道の駅とうじょう・東条湖おもちゃ王国などで、願い事を書いて掲げられます。

昨年は約1万本が掲げられ、ギネスブックの数字を抜き日本一となりました。

● 2月臨時会・3月定例会	2
● 予算特別委員会報告	6
● 議決結果一覧	10
● 総務文教常任委員会報告	11
● 産業建設常任委員会報告	12
● 厚生常任委員会報告	13
● 庁舎整備等検討特別委員会報告	14
● 一般質問	15
● お知らせ(議会報告会等)	19
● 学校紹介～加東市立鴨川小学校～	20

工業団地に 産業廃棄物不法投棄!!

第40回加東市議会臨時会は、2月10日1日の会期で1議案及び補正予算1件をいずれも可決し閉会した。
第41回加東市議会定例会は、3月1日から23日まで23日間の会期で開会し、平成23年度補正予算、平成24年度予算を可決した。また、市長から提案された条例・規約等については、事業仕分け市民判定人の委員報酬の条例を除く22議案を可決、6件の人事案件に同意、農業委員2名の推薦を行い閉会した。

2月臨時会

和解及び損害賠償の額を定める件

平成22年12月に、市所有の加東市河高の工業団地の土地を売却したが、平成23年12月、工場建設のため基礎工事中に、産業廃棄物が発見された。

発見後、社警察署及び北播磨県民局に相談の上、土地購入者が廃棄物等混合土砂を適正に処分された。

処分量は、866・12t（10t車延123台分）であった。処分費用の損害賠償額は、2203万1394円とするもの。

【問】866・12tもの廃棄物を投棄されたことについて、市の管理責任は生じないのか。

【答】造成時の担当者の聞き取りなどを行い、実態把握



発見されたがれき

に努めているところである。
【問】廃棄物のサンプルは確保したのか。

【答】撤去を急いだので、確保できていないが、確保する方向で進めている。

【問】今後の市としての調査取り組みについて。

【答】いずれかの時点で、不法投棄をした者がいるのは事実である。

社警察署にも報告が届いており、今警察としても継続して調査中との見解である。今後二度とこのようなことが起きないように、警察と協力しながら、可能な範囲で犯人特定に結びつく情報収集に努める。

3月定例会

平成23年度加東市一般会計補正予算（第7号）

【問】9月定例会で問題になった住宅マスタープランの策定が再度繰り越しになることは理解できないか。

【答】関係職員への刑事告発があり、事情聴取等で作業が遅れた。また、コンサルタントにも昨年の整理などで、早期に引き受けてもらうことができなかった。

【問】市民病院の一時借入金清算するという名目で1億5千万円を出資しているが、現在、毎年赤字が出ている状況で資金繰りのために出資しても、結局赤字の穴埋めになるのでは。

【答】現在、平成24年度から26年度までの中期経営計画を策定中であり、それに基づき健全経営に努めていく。

【問】市民病院経営の今後の見通しについて問う。

【答】急性期医療を含めた現在の体制を維持していきたいが、北播磨総合医療センターの開業後は、緩やかに亜急性期病床を増床することも検討していきたい。

赤字が問題視されている

が、多くの市民に利用していただいている実態も踏まえると、加東市には必要な病院だと捉えている。

平成23年度末で院長含め3名の医師が退職するが、新体制のもと相当な決意を持って取り組んでいくので、この1年を見てほしい。

反対討論

9月、住宅マスタープランの件で市長が「完成させることで責任を果たす」と言われたにもかかわらず再度の繰り越しは納得できない。

また、病院への出資も「赤字隠し」につながる懸念があり反対する。

賛成討論

病院への出資については、加東市地域医療の確保に関する提言に基づくものだと考える。

住宅マスタープランの再度の繰り越しに関しては市民への裏切り行為ととらえるが、今後このようなことがないよう市長の決意に期待し賛成する。

賛成多数で可決

○ 平成23年度補正予算（第7号）で実施予定の主な事業

- ・夜間の交通事故対策として市内の幼・保・小・中学校の児童生徒6759人に反射材を配布 49万7000円
- ・病院会計の一時借入金解消のための出資 1億5000万円
- ・県単独緊急ため池整備事業 6500万円
- ・盗難された消防団備品（筒先等）再購入半額助成 53万1000円
- ・災害時孤立可能性集落集会所に衛星電話整備 527万8000円
- ・小学校エアコン設置工事 4億7914万円

◎住宅マスタープラン策定事業を翌年度に繰り越し

事業仕分け市民判定人報酬条例否決

委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

平成24年8月12日に実施予定の事業仕分けに際し、20人の市民判定人を設けようとするもの。

【問】市民判定人が仕分けにおいて事業の要・不要を判断し、決定するのか。

【答】仕分けの結果を受けてどのように対応するか、改めて市長が判断する。

【問】昨年度の仕分け人に、加東市のことをよくわかっていない人を送り出している。市民判定人を無作為に抽出することだが、このようなことで仕分けが成り立つのか。

【答】公平性を求める観点から、市民判定人は無作為で選ぶ予定である。また、仕分け人・判定人とも事前に一度研修を実施し、理解を深めてもらう予定である。

【問】市には行財政改革推進委員会があり、各事業に精通されている方も多い。市民判定人方式でなく、行財政改革推進委員会の方に評価してもらうのが妥当ではないか。

【答】行財政改革推進委員の

方には、仕分けを含め協力いただいているが、より幅広い市民の意見を求めたい。

【問】昨年度は「不要」とされた事業でも、実施されているケースがある。このようなことで事業仕分けの意義があるのか。

【答】削減の効果額だけが目的ではなく、市民の方に事業を説明することなどを通じ、職員の意識改革にもつながったと考えている。

反対討論

行財政改革大綱の手順に従い、まず内部評価を完成させるべきである。

外部の目を入れることは重要だが、事業に精通した行財政改革推進委員会の方に評価してもらうべき。

賛成討論

市民判定人の導入は、市民の意見を取り入れるのに有意義な手法だと考える。

賛成少数で否決



事業仕分け

事務所の位置を定める条例の一部改正

○新庁舎建設後も、市役所の住所は社50番地とする。

○滝野・東条庁舎は廃止し、本庁において事務を一本化する。

【問】現在の社庁舎はどうするのか。

【答】公共施設への転用も考えたが、困難な状況であり、本体部分については解体する方向で検討している。ただ、西側の平屋の部分については、コンベンションホール的な活用ができないか考えている。

【問】滝野・東条の庁舎廃止後の窓口対応はどうするのか。

【答】滝野地域については、新庁舎での対応としたい。東条地域については、公共施設での証明書発行、郵便局への事務委託、自動交付機の設置などの方法を今後検討する。

【問】メモリアルガーデンを残し、まだ使える体育館を壊すことのメリットは。

【答】近隣の市町で、庁舎のそばに必ず駐車場はあるが、公園のある所はかえって少ない。メモリアルガーデン

も、専門家の間では貴重な回遊式沈床庭園として高く評価されており、市民の財産になると確信している。

反対討論

東条庁舎の廃止を決めながら、代替措置が決まっていけないというのは、あまりにも無責任だと考える。

代替措置が決まったら改めて採決すべき。

賛成多数で可決



メモリアルガーデン

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

○病気休暇取得後、90日経過後は現在給与の半額を支給しているが、国の制度に従い支給しない。

○管理職の勤勉手当を成績率を用いて評価する。

【問】病気休暇は最大6か月取得でき、3年経過で分限免職と聞いているが、別の病名での診断書があればまたゼロからの計算になる。加東市での実態は。

【答】確かに制度上そうなっているが、現在加東市において長期の病気休暇を取っている職員はいない。

賛成多数で可決

公民館条例等の一部改正

公民館・体育施設等の・市外の方の使用料を2倍に。

・市内の方による登録団体制度を導入し、状況に応じて使用料を減免する。

・登録団体に關しては、年間予約制度を設ける。

【問】市外の方の料金を倍にするのではなく、もっと来てもらう方策を考えるべき。

【答】東条野球場では、市外の方の利用が27・5%になつており、土・日曜日は市内の方が利用できないような状況も生まれているため今回提案している。

【問】登録団体の年間予約で施設が埋まり、一般の方の利用ができないのでは。

【答】土・日曜日は、一か月につきその半分しか予約できないようにしている。問題があれば、柔軟に対応していく。

【問】登録団体の要件として、市内居住者が半分以上ということになるが、加東市に拠点を置き広域的に活動している団体などが対象外になつてしまわないか。

【答】規則の制定時に、そのような意見も踏まえ対応していく予定である。

賛成多数で可決

市営住宅家賃滞納者に 厳しく対応

福祉医療費助成に関する条例の一部改正

県の実綱改正に伴い、乳幼児医療費、こども医療費、重度心身障害者医療費の助成の所得判定を「世帯合計」で行うよう改めるもの。

【問】県の実綱があるとしても、隣の小野市のこども医療費無料化のように、上乗せはできる。せめて現行水準を維持できないか。

【答】現在、世帯で同じ収入でも一人で働かれている方は医療費助成の対象外になり、共働きだと対象になるケースがあるため、不公平を是正する必要がある。

【問】なぜ、厳しいほうに合わせるのか。共働き家庭も支援する方向に改正することは考えなかったのか。

【答】県下41市町のうち25市町が県の制度に合わせており、それにならった。

【問】小野市に比べ、子育て支援に熱心でないというメッセージにならないか。

【答】医療費助成のみをとらえるとそうなるが、障害児対応などは加東市のほうが積極的に取り組んでおり、総合的に判断してほしい。

賛成多数で可決

訴えの提起の件

100万円を越える市営住宅家賃滞納者2名に対し、部屋の明け渡し請求を行う。

【問】この2名の次に滞納が多い方はどのくらいの金額か。

【答】約80万円滞納されている方がいるが、分納しているだけだ。今後収納状況が悪くなれば、同様の措置を取る。

全会一致で可決

人事

加東公平委員会委員の選任

勝本 進氏（上久米）

固定資産評価審査委員会委員の選任

大久保 利政氏（新町）

藤原 正幸氏（上三草）

安居 正敏氏（長貞）

人権擁護委員の推薦

土江 康仁氏（多井田）

教育委員会委員の任命

神崎 芳美氏（社）

いずれも全会一致で同意

推薦

農業委員会委員の推薦

田中省次郎氏（山国）

稲坂 千之氏（高岡）

全会一致で決定

市営住宅条例の一部改正

契約を明確にするため「請書」を「契約書」に改める。

契約書（案）抜粋

第5条 借主は、毎年度、加東市に対し借主及びその同居者の前年の収入を申告しなければならない。

第7条 借主は、住宅への入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとするとときは、加東市の承認を受けなければならない。

第8条 借主は、次に掲げる行為をしてはならない。

（1）鉄砲、刀剣類又は爆発性若しくは発火性を有する危険な物品を製造し、又は保管すること。

（2）周辺の環境を乱し、又は別の入居者に迷惑を及ぼすこと。

（3）正当な事由がなく、住宅を15日以上使用しないこと。

（4）住宅の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸すること。

（5）住宅の増築、改築、改造若しくは模様替え又は住宅の敷地内における工作物の設置を行うこと。

（6）観賞用の小鳥、魚等であって明らかに別の入居

者に迷惑を及ぼすおそれのない動物以外の犬、猫等の動物を飼育すること。

（7）配水管を腐食させる液体を流すこと。

第10条 加東市は借主が次の各号のいずれかに該当する場合は、本契約を解除し、住宅の明け渡しを請求することができる。

（1）不正の行為により入居したとき。

（2）家賃を3箇月以上滞納したとき。

【問】なぜ合併時にしなかったのか。

【答】旧3町ともに請書であり、近隣市も請書だった。

【問】所得制限はあるのか。

【答】入居できる者の収入の上限は決まっている。

全会一致で可決

決議案

一体的なまちづくりのための都市計画早期実現を求める決議

現在、加東市の都市計画は東播都市計画、東条都市計画、都市計画外の3つに分かれており、土地利用の規制等が個々に違っているため、加東市の一体的なまちづくりの弊害になっている

と考えられる。ここに、加東市議会是一体的なまちづくりのための都市計画早期実現を強く求める。

反対討論

現時点では、課題も多く、兵庫県との調整も難しい。関係地域の方への都市計画制度の周知、市民的な議論も必要であり、問題提起は良いとしても、決議することは時期尚早である。

賛成少数で否決

地域公共交通検討特別委員会設置に関する決議

路線バスをめぐる環境の変化に伴い、加東市全域の地域公共交通の今後のあり方について調査・検討する必要があるため、特別委員会を設置する。

賛成少数で否決

加東市民病院経営改革特別委員会設置に関する決議

加東市民病院の経営を取り巻く環境は厳しく、今後のあり方について集中的に調査・検討する必要があるため、特別委員会を設置する。

賛成少数で否決

介護保険料(基準額)

月額 1200円の増!

計画

加東市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画

加東市では平成26年には65歳以上の人口が97,000人を超え、高齢化率が24・4%に到達し、高齢化社会がますます進むことが予測される中、前期(第4期)計画での取り組みを見直し、高齢化社会の諸問題に対応できるように、今後3年間の高齢者保健・福祉・介護施策の方向性を明らかにし、事業を円滑に実施していくための指針を示すためのもの。

◎計画の期間

平成24年度から平成26年度までの3年間

◎政策目標

「はつらつとして生きがいをもったひとづくり」
「支え合い、助け合いの心が根付き実践する地域づくり」

◎3つの重点施策

・生活支援サービスの充実
・地域の医療との連携強化
・認知症高齢者への支援の充実

【問】第4段階の基準額は月額で5600円としているが、近隣市町の保険料の状況はどうか。

【答】西脇市と多可町5300円、小野市5100円、三木市5050円、加西市4970円と聞いている。

【問】加東市の保険料が5600円と北播磨地域で一番高い要因は何か。

【答】他市町に比べて介護認定者の認定率が高く、さらに個々のサービス利用率も高い。また今までの保険料が結果的に実績に比べ低い設定となったことも要因である。

【問】一般会計から補てんして介護保険料を軽減することはできるのか。

【答】介護保険料に充当することは強く規制されているのでできない。

【問】生活支援サポーター活動支援事業とはどのようなものか。

【答】登録した有償ボランティアで軽度な援助を行う事業であり、社会福祉協議会へ委託予定である。

【問】介護予防普及啓発事業の取り組み状況・方向性について聞く。

【答】啓発活動において紙媒体、テレビ等では限界がある。

今後とも地域ふれあいサロン、ホットミーティング等

地域へ出向いて啓発に力を入れていきたい。

【問】介護報酬で新たに地域指定(報酬の3%アップ)されているが状況を聞く。

【答】国の方針で今まで三田市が乙地域指定を受けていたが隣接していることから北播磨では小野市、三木市、加西市、加東市が新たに地域指定された。

全会一致で可決

加東市障害者基本計画及び第3期障害福祉計画

現在の計画期間が満了することから、その成果や課題を踏まえ、障害福祉施策の提供体制を一層充実する

ため、また障害者制度改革が進められている状況の中、障害のある人が円滑に地域に移行し、自立した生活が送れるようにする指針となるもの。

◎計画の期間

【問】計画において必要とされる費用の見積もりがないが示せないのか。

【答】サービスを利用される障がい者の状況が年々変化する関係で、個々の積み上げは難しく掲載していないが、過去の実績の伸びより十数%の伸びが予想される。

【問】障がい児の児童生徒でも本人の希望であれば、地域の学校に受け入れていく方針なのか。

【答】特別支援学校もあるが、保護者がほかの子と一緒に学校へ通わせたいという思いは大切にしたい。そのため環境整備も進めている。

【問】雇用の促進において企業の法定雇用率に関する記述が必要ではないのか。

【答】法定雇用率も大事な点だが、企業の障がい者に対する理解が難しいところがある。企業の人権教育等の中に障がい者理解いただける講演会等を盛り込み雇用の促進に努めたい。

全会一致で可決

介護保険条例の一部改正

◎第5期介護保険料を下記のとおりに定める。

全会一致で可決

第4期と第5期の介護保険料額の比較

第4期(平成21年度～23年度)		第5期(平成24年度～26年度)	
保険料段階	年間保険料	保険料段階	年間保険料
第1段階	26,400円	第1段階	33,600円
第2段階	26,400円	第2段階	33,600円
第3段階	39,600円	第3段階	50,400円
		特例軽減措置	43,800円
第4段階(基準額)	52,800円	第4段階(基準額)	67,200円
		特例軽減措置	60,600円
第5段階	66,000円	第5段階	84,000円
第6段階	79,200円	第6段階	100,800円
		第7段階	117,600円

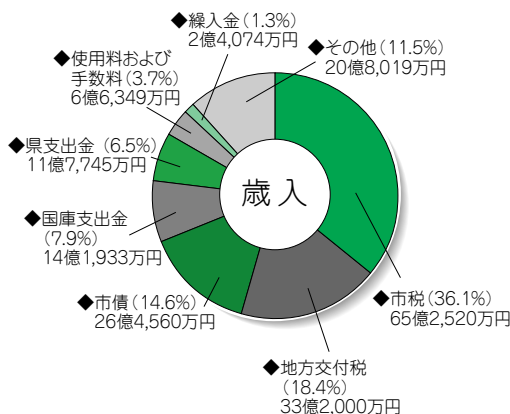
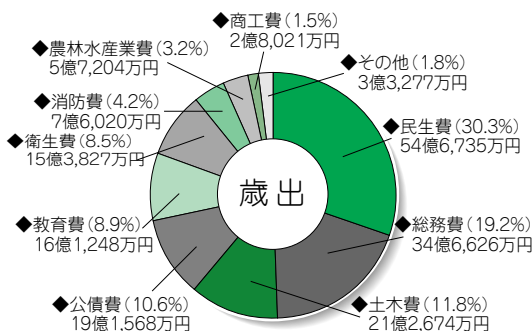
新庁舎建設事業費 含む 新年度予算を可決

会計別予算額

会 計	平成 24 年度
一 般 会 計	180億7,200万円
特 別 会 計	
国民健康保険特別会計	37億4,400万円
後期高齢者医療特別会計	3億8,687万円
介護保険保険事業特別会計	30億2,349万円
介護保険サービス事業特別会計	4億6,264万円
計	76億1,700万円
企 業 会 計	
水道事業会計	24億5,139万円
下水道事業会計	35億1,300万円
病院事業会計	27億6,527万円
計	87億2,966万円
合 計	344億1,866万円

一般会計予算の内訳

総額180億7,200万円



平成24年度予算は、3月定例会初日に市長より施政方針の説明の後上程され、3月12、13、14日の3日間にわたり予算特別委員会を設置して審査を行った。一般会計及び病院事業会計については賛成多数で、その他の会計については全会一致で可決した。

○ 平成24年度予算で実施予定の主な新規事業等

- ・新庁舎整備事業 12億2486万円
(平成25年度に残工事17億3908万円)
- ・道の駅とうじょう農産物直売所建設補助金 1000万円
- ・病後児保育の実施 290万円
- ・貞守地区下水道編入(1億円)
- ・公有財産管理システム構築 735万円
- ・社地域公園トイレユニバーサルデザイン化
(清水公園・上中小池公園) 2100万円
- ・東条中学校グラウンド法面改修 2067万円

企 画 部

【問】兵庫教育大学の連携強化事業（コンソーシアム）でオリジナル健康食の推進、学生フェスタ（仮称）と子育て支援講座はどのような機会にどのようにして開催されるのか。

【答】オリジナル健康食は、地産地消に栄養学の観点を加え取り組みたい。いずみ会の協力を得て広報活動に努め商品化できればと考えている。

学生フェスタについては、子どもたちに学びや遊びを通して学ぶことの楽しさを感じてもらいたい。また支援講座は、大学の先生を講師に開催し、子育て世代を支援していきたい。実施時期については、それぞれ個別に適切な時期に実施していきたい。

【問】市民判定人方式の事業仕分けは、議会で否決されたが、事業仕分けは実施するのか。

【答】事業仕分けは実施する。開催方法については改めて検討し、総務文教常任委員会等に提案させていただきたい。

【問】JR社町駅前駐車場の整備事業では、何台程度で、料金はいくら程度か。

【答】現状の駐車場の区画を基本的に生かす。北側26台を一時貸しとし、南側32台を月極めとする予定。料金は学生の利用が多いことを考慮しアンケートを参考に決定していく。



JR社町駅前駐車場

総 務 部

【問】公有財産管理システム構築業務とは具体的にどのようなシステムか。

【答】現在、旧3町とも媒体、書式等が統一されていないので電子化することで合理化を図っていく。

また財務諸表の精度を高め、資産・債務の情報を公表していく。それに基づいて今後の財政運営に反映していきたい。

更なる教育環境の充実

教育委員会



武道場

【問】本年度から中学校の授業に柔道、剣道など武道が必修となったが、資格や指導力についての考え方は。

【答】中学校の授業については、保健体育科の教員が指導している。専門の教員もいるが、保健体育の教員は免許を取るため必ず武道を履修することになっており、基本的な指導はできるものと理解している。

一昨年度より学習指導要領の改訂に伴い、県の教育委員会を中心に研修会が開かれており、積極的に参加するよう指導してきた。道場の設備の面から東条中学校は剣道のみ、滝野中学校と杜中学校は柔道と剣道を実施している。安全面では、各学校の安全管理マニュアルにより対応している。

【問】校務支援システム導入で、リース料として234万円計上されているが、詳細を説明願う。

【答】包括的な校務処理と教育活動の質の改善により、業務の効率化が図られ教職員が児童に対して多くの時間関与することができると考えている。

ICT教育を活用した教職員間の情報の共有により、きめ細かな学習指導や生徒指導など充実させることができるかと考えている。



校務支援システム

【問】不登校の生徒は加東市ではどのくらいいるか。

【答】2月現在、小学校で6名、中学校で14名となっている。全体に占める割合は小学校で0・3％、中学校で1・4％である。

文部科学省の発表によると、全国の小学校が0・3％、中学校が2・7％となっている。

【問】東条中学校グラウンド法面改修工事に至る経緯と工事内容は。

【答】調査の結果、水を通さない層があり、水が流出した形跡がボーリング調査で分かった。安定勾配にすることで大きな崩壊は防げる。入札は年度当初に行い、夏休み中に工事を完了したいと考えている。

【問】幼稚園の遊具修繕工事の詳細は。

【答】社・福田両幼稚園で、遊具の定期検査報告で指摘された箇所を更新、設置等改善する。

【問】事業仕分けで不要とされた日本木管コンクールは改善されて、25万6千円を減額し、開催予定になっているがその理由は。

【答】市の負担を軽減し、加東市の文化振興として頑張っていく。

企業や個人の理解を求めて協賛金を募って形を変えて開催していく。目標として100万円程度を見込んでいる。このことを勘案し減額している。

農業委員会

【問】農業委員の定数削減が決定している中で、農地の無断転用は改善されているか。

【答】農地の無断転用は昨年の決算特別委員会の時に7件あったが、その後の指導により4件は改善している。残り3件はそれぞれ内容が異なるため、粘り強く指導し、改善されない場合は、今後県からの指導を検討していく。

【問】耕作放棄地の現状と解消の方策は。

【答】昨年の調査では10・5haの耕作放棄地を確認した。平成22年度に比べ約2haの新たな耕作放棄地を確認したが、約1haは改善されたため、結果1haがふえた。

ほ場整備事業の補助金を活用した優良農地の耕作放棄地については、農業委員を通じて、指導を行っている。

地域整備部

【問】有害鳥獣対策は今年度も継続できるのか。

【答】昨年度は、国の交付金により、総延長7711m

の山すそに、金網を設置した。

平成24年度も今後予算計上し、昨年度に引き続き、市単独事業との組み合わせにより、防護対策に取り組む。

【問】「ぼかぼ」の2重管工事の詳細は。

【答】温泉の穴を掘るときに入れる鋼管が、水質と経年劣化により中がさびて薄くなり、圧力でこわれてしまうこともあるので、中にもう1つ小さい管を入れて2重管構造にして安定した湧出量を確保していく。

塩分が増えてアルカリ単純温泉とは言えなくなったが、泉質になら変わりがなく、温泉として十分な価値がある。



道の駅とうじょうに 農産物直売所が整備される

【問】観光協会の特別補助金の内容は。

【答】例年の事業以外に、光明寺の参道の手すりの整備、5市1町の高校生を中心としたイベント、観光物産展への「加東伝の助」のPR費用、観光ボランティアの支援、観光グッズ企画販売等に使用したいと考える。

【問】道の駅とうじょうの農産物直売所の整備の詳細は。

【答】建設費用の2分の1相当額の補助金1千万円を計上し、コンビニの横に新築する。

4月から農業経営の専門員を配置し、農産物の生産から、品質管理、販売ルート開拓の体制づくりをスタートさせる。

今まで、コスモス会の方のみを出荷対象としていたが今後は市内全域に拡大していく。

上下水道部

【問】嬉野配水池の整備工事について問う。

【答】新庁舎建設に伴い、老朽化している嬉野配水池に替えて、200tの耐震型緊急貯水槽をステラパーク内に総事業費1億7千万円

で設置する。

それに関連して、中区配水池から嬉野配水池までの耐震用配水管の整備事業を2億3250万円で整備する。

【問】貞守地区下の水道をせせらぎ東条に接続することによる問題点は。

【答】せせらぎ東条の補償問題と貞守地区のつなぎ込みは切り離して協議している。貞守地区を今年度接続する旨の説明に行く。

せせらぎ東条に関しては、新定地区にご理解いただきたいつなぎ込めるのがベストであり、その方向で努力し現在協議中である。



道の駅とうじょう 農産物直売所

建設部

【問】滝野梶原線の進捗状況はどうか。

【答】道路の詳細設計に関しては5月末をめどに完了予定であるが、6月、7月にずれこむ可能性がある。

用地測量は、昨年11月に上滝野地区地権者の方と境界立会いをした。

新町側は現地での境界に非常に厳しい問題があり、平成24年5月中をめどに地権者の方と境界立会いを予定している。

平成24年から4年間で用地買収を考えている。全ての用地費、物件の補償費は、10億円規模になる。



滝見橋

市民安全部

【問】住民票・戸籍謄抄本等の第三者への交付に係る本人通知制度で氏名の公開はしないのか。

【答】通知する段階では個人情報保護法等で氏名は出せないが、今後検討する。事前登録制については色々なメディアで周知する。

【問】不正な取得請求の事例はなかったか。

【答】不正取得の事例はないが、全国的にあり、近隣の市でもあったため対応する。

実施にあたっては平成24年度からコンピュータシステムに組み込み対応する。

【問】新規事業の肝炎ウイルス検診事業の内容説明を。

【答】国の肝炎対策の一貫で健康増進事業である。40歳から70歳までの5歳刻みの年齢に達する者を対象に、肝炎ウイルス検診の受診を勧奨する。受診費用は無料で対応する。

【問】防犯灯は従来設置の分もLEDに変えていくのか。

【答】新設時及び器具交換修繕時に、LEDに変えていく。

【問】湧水苑負担金の増額の要因は。

【答】平成24年度から、火葬炉の改修を実施するため。

【問】ごみ収集車の台数と車両管理の説明を。

【答】ごみ収集車は6台で、十年経過後更新している。管理については、ごみの収集後清掃し、潤滑油を注油している。

【問】出産育児一時金の国庫補助の減額はなぜか。

【答】平成23年4月から補助金額が減っている。4万円の2分の1から4分の1になった。平成24年度以降は交付税算入のため、補助金はなくなる。

【問】環境市民会議の活動内容は。

【答】10名程度の市民活動加東エコ隊として市のフェスティバル等でゴーヤの苗の配布、段ボールコンポストの配布をしてPRしている。3か月に一度季刊紙を発行し、月2回の定例会で今後休耕田の新たな活用についても検討されている。



段ボールコンポスト

本年度より 病後児保育の実施へ

【問】サンサンチャレンジが事業仕分けで「要改善」となっているが、改善されたか。

【答】生活習慣病に対する市民大運動であり、新規の対象者を増やし、また幼児の「子どもさんさんチャレンジ」も行い、近隣市町にない事業として啓発事業の効率的な事業推進を図る。

【問】事業仕分けにより、交通災害共済事業はどのような対応となったか。

【答】広域で行っており平成24年度からは口座振替になっている。組合には設立基金を出資しているので脱退は考えていない。

【問】まちぐるみ総合健診の申し込みが郵送になったが影響はないか。

【答】経費削減の観点から区長会を通じて配布をしていたが、個人情報保護法等の問題もあり郵送に切り替えた。2月末で5388人の申し込みがあり、今までとほぼ変わらない。



福祉部

【問】市が実施していた敬老会事業を平成24年度からまちづくり活動協議会で実施する理由は。

【答】事業仕分けの結果も受け、身近な地域で実施することとし、代表区長会とまちづくり協議会で説明をした。



病後児保育に取り組む保育園

【問】病後児保育の実施は1園のみか。

【答】設置基準が厳しい割に利用者が少なく、希望をして取り組む園はほとんどない。市の方からお願いで1園前向きな回答をいただいた。

加東市民病院

【問】長期的な展望についての考えは。

【答】急性期の治療を終えられた患者さんを病院間の連携で受け入れる方向があると考えている。次期院長の権限で、体制を整備して市民の皆さんが利用していただける病院になるべきと考える。

【問】ケアホームかとうを民間委託する考えはないか。

【答】民間との比較検討を行ったが、50床という規模と公的な施設であり、給与体系がネックで難しい。

【問】ケアホームかとうのデイクアを土・日・祭日も実施すべきでないか。

【答】民間ではしている。する方向で検討していく。



ケアホームかとう

討論

一般会計

採決にあたって、二階一夫議員ほか1名から、「第24号議案において事業仕分け市民判大人の条例を否決しているため、報酬32万円を減額すべき」との修正案が出された。

「原案に賛成討論」

固定資産評価替えの影響などで市税が約1億5000万円減収となる中、財政調整基金を取り崩さず編成したことや、実質公債費比率の低下が見込まれるなど健全な財政運営を高く評価する。

合併のシンボル、公共施設の統廃合の一丁目一番地、また行政サービス向上の拠点としての庁舎整備事業に期待する。

福祉・教育予算や道の駅とうじょうの農産物直売所、自主運行バスへの取り組み、事業仕分けで不要とされた日本管コンクールも継続されていることを評価し賛成する。事業仕分け市民判大人報酬については、条例を否決したことにより執行はできないと信じ、原案に賛成多数で可決

賛成する。

「反対討論」

庁舎に関しては、震災の影響で建設費の高騰が懸念される中、もう少し立ち止まって考えるべきではないか。また、事業仕分けにおいては同一のような結果が出ていても予算がついていたり、いなかたりと一貫していない。仕分けよりも内部評価システムをしっかりと構築すべき。

修正案は賛成少数で否決、原案を賛成多数で可決

病院事業会計

反対討論

約2億円の架空の収益を計上しており、これでは年度末にお金が足りなくなるのは当たり前である。また、以前からの改革取り組み事項も放置されており、反対する。

賛成討論

入院患者には高齢者も多く、地域の医療機関として不可欠なので賛成する。

賛成多数で可決

第40回 加東市議会臨時会 及び 第41回 加東市議会定例会議決結果一覧

	議案	長谷川幹雄	石井雅彦	岸本眞知子	石井正敏	小川忠市	小紫泰良	磯貝邦夫	藤尾潔	安田朗	長谷川勝己	藤原文悟	桑村繁則	丸山武彦	山本通廣	二階一夫	井上茂和	藤田靖夫	志方勉	議決結果		
第1号議案	和解及び損害賠償の額を定める件	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)		
第2号議案	一般会計補正予算(第6号)	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第3号議案	一般会計補正予算(第7号)	○		○	○	○	○	×	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛14・反2)
第4号議案	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第5号議案	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第6号議案	介護保険保険事業特別会計補正予算(第3号)	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第7号議案	介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第8号議案	水道事業会計補正予算(第3号)	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第9号議案	下水道事業会計補正予算(第3号)	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第10号議案	病院事業会計補正予算(第2号)	○		○	○	○	○	○	×	×		○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	原案可決(賛11・反5)
第11号議案	平成24年度一般会計予算	○		○	○	○	○	○	×	×		○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	原案可決(賛13・反4)
修正案	平成24年度一般会計に対する修正案	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	否決(賛4・反13)		
第12号議案	平成24年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)		
第13号議案	平成24年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)		
第14号議案	平成24年度介護保険保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)		
第15号議案	平成24年度介護保険サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)		
第16号議案	平成24年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)		
第17号議案	平成24年度下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)		
第18号議案	平成24年度病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議長	○	○	○	×	×	○	○	○	原案可決(賛15・反2)		
第19号議案	事務所の位置を定める条例の一部改正	○	欠席	○	○	○	○		×	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	原案可決(賛13・反3)	
第20号議案	印鑑条例の一部改正	○		○	○	○	○		欠席	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第21号議案	出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例	○		○	○	○	○		欠席	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第22号議案	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第23号議案	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	○		○	○	○	○			×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛14・反1)
第24号議案	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	×		×	×	×	×			×		×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	否決(賛2・反13)
第25号議案	税条例の一部改正	○		○	○	○	○		欠席	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第26号議案	公民館条例の一部改正	○		○	○	○	○			×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛14・反1)
第27号議案	市立図書館条例の一部改正	○		欠席	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第28号議案	体育施設条例の一部改正	○		○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第29号議案	公民館条例等の一部改正	○		○	○	○	○				×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛13・反2)	
第30号議案	福祉医療費助成に関する条例の一部改正	○	○	○	×	○		×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反4)		
第31号議案	高齢重度障害者医療費助成に関する条例の一部改正	○	○	○	×			×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反4)		
第32号議案	介護老人保健施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)		
第33号議案	介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)		
第34号議案	市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)	
第35号議案	加東公平委員会規約の一部変更	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)	
第36号議案	兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)	
第37号議案	兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)	
第38号議案	高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画を定める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)	
第39号議案	障害者基本計画及び第3期障害福祉計画を定める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)	
第40号議案	訴えの提起の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)	
第41号議案	訴えの提起の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)	
同意第1号	加東公平委員会委員の選任の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意(全会一致)	
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意(全会一致)	
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意(全会一致)		
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意(全会一致)		
同意第5号	人権擁護委員の推薦の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意(全会一致)		
同意第6号	教育委員会委員の任命の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意(全会一致)		
第42号議案	一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)		
決議案第1号	一体的なまちづくりのための都市計画早期実現を求める決議	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決(賛1・反16)		
報告	庁舎整備等検討特別委員会報告	○	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	○	否決(賛8・反9)		
決議案第1号	地域公共交通検討特別委員会設置に関する決議	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	否決(賛6・反11)		
決議案第2号	加東市民病院経営改革特別委員会設置関する決議	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	否決(賛6・反11)		

※長谷川勝己議員は、議長のため採決に加わりませんが、第19号議案のみ特別多数決のため加わっています。

路線バスによる 地域公共交通の確保

総務文教常任委員会

神戸電鉄粟生線への対応

神戸電鉄の存続戦略会議では合意に至らなかったが、その後県及び沿線市の支援の下、当面存続することとなった。今後利用促進の協議には参加していきたい。

神姫バス天神電鉄小野駅線について

(2月20日)

神姫バス天神電鉄小野駅線は、国・県・小野市・加東市の補助により運営されてきたが、平成23年末に小野市より補助金を廃止したいとの申し入れがあった。

加東市としては、申し入れを受けることはできず、引き続き路線を維持したい旨、小野市・国・県・神姫バスに申し入れを行っているが、小野市とは協議ができない状況である。

加東市からは一日平均30名弱の利用がある。

平成23年度 補助金の内訳(円)	
加東市	1,543,970
小野市	3,481,368
県	5,534,000
国	3,497,500
補助金計	14,056,838

【問】小野市の負担分を加東市で負担すれば存続させることはできるのか。

【答】県の補助制度については、沿線市が協調して補助することが前提なので受けることができない。また、国の補助金は利用人数等の条件を満たせばもらえる可能性があるが、小野市が並行してコミバスを走らせるとなると、そちらに乗られる方も出てくると思われるので、乗車密度などの条件を達成することが難しくなると考える。

【問】小野市の言い分はあまりにも一方的であり、抗議文等を送る考えはないのか。

【答】小野市の申し出については受け入れられない旨、文書で回答している。



神姫バス

(3月8日)

小野市より、2月末に神姫バス廃止の代替手段として、らんらんバスを天神ま

で延伸したい旨の申し入れがあったが、追加のバス購入の負担を求められたことや、他地域への通学生等もいる中で、天神電鉄小野駅線のみ100円ということになると不公平が生じてしまうため、小野市からの申し入れについては断る旨の説明があった。

加東市としては、単独で年間約700万円の補助金を神姫バスに支出し、現在の5・5往復を、「平日のみ2往復」に減便した上で同区間を存続させる考えが示された。神姫バスも同意しているとの説明もされた。

【問】平日のみとのことだが、土日でも学校に行く必要のある生徒もいるが、対応は。

【答】学業・クラブ活動等、個々の事情に応じて登校する生徒がいることは把握しているが、経費面等を考え、行政がカバーすべき範囲を考える中で平日のみの対応とした。

【問】加東市においても、自主運行バスを走らせる際には、路線バスとの競合を避

けるように求められている。

今回、加東市のみで費用で路線バスを維持するのだから、小野市が並行してコミバスを走らせることのないう申し入れてほしい。

【答】今回加東市が維持するのは朝夕の2往復のみであり、昼間等時間を調整した上で小野市がらんらんバスを走らせることは可能である。

【問】法的な面もあろうかと思うが、加東市が単独で維持した上でらんらんバスが走っているという状態は絶対に避けるべきではないか。

【答】指摘を踏まえ、監督官庁である国と協議していく。

【問】利用者にとっては100円で利用できたほうがありがたいに決まっております、引き受ければ、との声もある。

【答】確かにこの路線だけをとらえればそうなるが、西脇方面等他地区に神姫バスで通学している生徒や、自転車通学している生徒もおり、この地域だけコミバスを走らせて問題が解決するわけではない。

また、定期代が安いという観点からだけでさらにコミバスの拡充を求められる

と、姫路・西脇方面をはじめとした他の路線にも影響し、現在の路線バスによる公共交通体系を維持できなくなる。

自主運行バスについて

現在、米田地域で地域住民主体による自主運行バスを計画している。畑・湖翠苑・廻淵・池之内から米田ふれあい会館を経由して市役所・市民病院・ビオに向かうことを想定している。

平成24年8月からの運行開始を目指している。

【問】片道500円を想定しているとのことだが、他地区では300円までの料金が多い。見解は。

【答】案として500円を提示しているが、今後地区とさらに協議していきたい。

【問】自主運行バスは道路運送法の規定で、2種免許がなくても国土交通省の講習を受ければ運転できるが、地域で運転手を確保できるのか。

【答】継続していくためには最低でも4名程度のドライバーは必要になると考えている。米田地域で確保が厳しい状況ならば、他地域も含めて声をかけていく等の必要はあると考えている。

企業誘致を推進

産業建設常任委員会

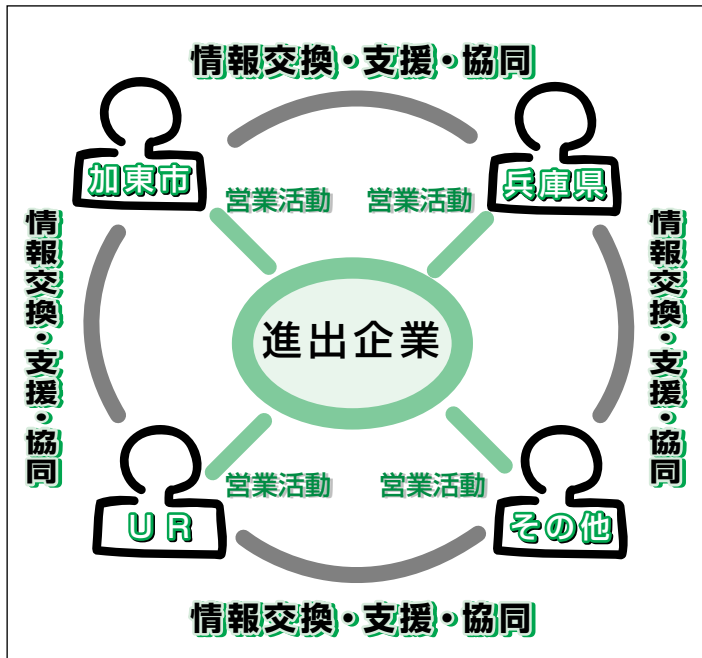
加東市の企業誘致施策について

加東市の企業誘致施策は、県産業労働部政策労働局産業立地室、ひょうご・神戸投資サポートセンター、UR都市機構、(財)日本立地センター、経済インフラ関連企業である関西電力、大阪ガス、大手ゼネコン各

社、不動産業者等との連携を密にしながら企業誘致活動を進めている。

企業誘致については、平成18年の合併後、ひょうご東条ニュータウンインターパークに15社の企業進出があった。

また近年の非常に厳しい経済状況にあっても、昨年は市内の工業団地に新たに



2社が操業を開始、平成24年度に2社が操業を予定している。

また、データベース化している市内の空き用地等への企業誘致についても積極的な誘致を図っていく。

【問】定住促進につながる支援策はあるのか。

【答】今後、検討していきたい。

都市計画について

非線引き都市計画である東条都市計画区域に区域区分を定めるにあたっての課題

①東条地域について規制をかけずにこのまま放置すれば乱開発やスプロール化が懸念されるような地域であるかどうかを見極める必要がある。

②周辺地域との関係を視野に入れた「まちづくり」という観点から、東条地域だけでなく隣接地域の今後の都市計画との整合性を図る必要がある。

③住民の意向の尊重。

商工振興について

加東市の商工振興施策について

加東市の商工振興施策は、平成23度に策定した「加東市地域経済活性化基本計画」を基軸として、平成24年度に戦略的かつ具体的な実施計画を策定、及びこれを実行していくことを原則とする。

加東市地域経済活性化基本計画では、工業のさらなる発展を支援する、商業の衰退に歯止めをかける、人口4万人を維持するの3つの柱を基本方針として設定した。

この基本方針を実現するために、民間を主体とする活性化への支援、行政・商工会・事業者の連携強化、加東市ブランドの強化を共通的な施策としている。

加古川河川改修について

加古川水系河川整備計画(国管理区間)について

①河川整備計画の対象区間・対象期間

本整備計画において対象とする区間は、加古川水系

の国管理区間(本川加古川36・3km、万願寺川3・1km、東条川2・0km、総延長は41・4km)で、今後20・30年間における河川整備の内容をとりまとめたもの

②河川整備の主な実施内容
治水、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境、河川管理、地域住民との連携



加古川(無堤防地帯)

【問】国土交通省の測量は済んでいるのか。

【答】現在進めている。

【問】年次計画は示されているのか。

【答】示されていない。

【問】閘竜灘部分について掘削方法はどうか。

【答】露岩部以外の河道を一部整正するとなっているが決定されていない。

戸籍・住民票 不正取得に対応

厚生常任委員会

加東市民病院の経営について

平成23年度は年度当初から1億5千万円の赤字補てんを行ったが、資金繰りの問題から例年年度末に一時借入れを行っているのが実態である。

平成23年度、さらに1億5千万円を追加出資し、一時借入金解消した上で心機一転スタートを切ろうとするもの。

【問】現在、毎年赤字が出ている状況で、資金繰りのために出資すると言っても、結局取り崩す結果になってしまうのではないか。

【答】5年間はそのようなことがないよう見通しを立てている。その後は、北播磨総合医療センターの開業の影響を読み切れていないので、取り崩す結果になるかも知れない。

【問】資金繰りのためのお金だと明確にする意味でも、出資ではなく一般会計からの無利子貸付とすべきでは。

【答】赤字の病院に一般会計

からお金を貸し付けることは不自然である。

【問】赤字でお金を貸せないが、お金を出します、というのには理解に苦しむが。

【答】一時借入金が続く厳しい資金繰りを見た中での判断であり、理解してほしい。

委員からの意見

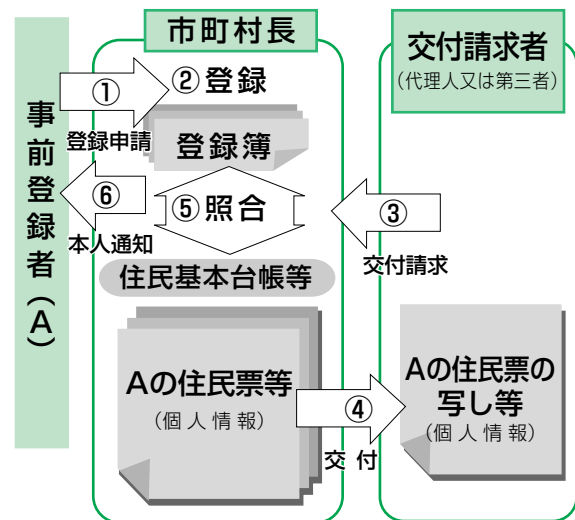
病院をなくすことはできない。赤字が出ているというのであれば、銀行から借りるより一般会計から出したほうが金利もかからない。平成24年度から心機一転取り組むということであればやむを得ないと考える。

戸籍・住民票等の第三者取得にかかる本人通知制度について

戸籍、住民票等は本人でなくとも、委任状の所持者や弁護士・司法書士等八士業の者による職務上の請求など、第三者による請求もできる。

しかし、2006年には名古屋市中、興信所が委任状を偽造して身元調査を行

本人通知制度のイメージ



つたりするなど、不正請求の事例がある。

このため、不正取得防止の観点から、第三者からの戸籍・住民票等の請求があった場合、事前登録している住民に対し通知しようとするものである。

【問】どのくらいの第三者請求があるのか。

【答】平成22年度で、委任状によるもの1490件、職務上の請求2415件、合わせて3905件であった。

【問】第三者による取得があった場合、どのくらいの期間で通知されるのか。

【答】約1週間を考えている。

【問】登録制にせず、全員に通知すればよいのでは。

【答】全員に、ということになれば、情報提供を望まない方にも通知することになることなどから、全員に送る考えはない。制度の周知は力を入れてやっていく。

【問】弁護士等は、このような形で通知されると、差し押さえ等職務に支障が出るなどの理由で反対をしている。そういった部分も含んだ対応か。

【答】弁護士等八士業も通知の対象に含む。

福祉タクシー券について

・75歳以上の方
・65歳以上で運転免許証を返納された方
・障害者の方

のいずれかで、本人が住民税非課税または均等割のみ課税の方に対しタクシーチケットを交付する制度。

今年度から年間500円券30枚、複数枚利用可能とし、申請者も増加した。

【問】制度が周知されていない面がある。いっそのこと個別にタクシーチケットを発送してはどうか。

【答】個人情報保護の観点から、福祉部では所得情報を自動的に把握することはできない。そのため、所得要件がある以上申請に来ていただくかなければならない。

【問】地域別のデータを見る限り、市街地から遠い集落では利用率が低い。市街地近辺と支給枚数が変わらな

いのは、公共交通施策としては不十分ではないか。

【答】この施策の目的を福祉に置くか、交通安全対策とするかは難しい課題である。

次回、見直す機会があればそのあたりも含め整理していきたい。

加東市新庁舎

実施設計を完了

庁舎整備等検討特別委員会

基本計画と基本設計との面積比較について、基本計画では必要面積1万1291・2㎡が、基本設計では8867・22㎡との説明を受けた。

【問】障がい者の方に対し、コンビニ等は設置せずに、販売体験コーナーというところになったが、これは団体の方と調整して削ったのか。

【答】各種団体との調整はしていないが、担当部署とは面積の配分などを話し合いながら、コンビニ部分については、販売体験での対応となった。

【問】県産材の使用率はどうか。

【答】県の木材使用基準は満たしている。

【問】福祉関係で面積が縮小されているが、もう間に合わないのか。

【答】会議室などが共用となるので対応できると考える。

実施設計の進捗状況について

【問】地域の業者の育成を考えると、体育館等の解体工事と、本体の建設工事は分離発注したほうがよいのではないか。

【答】体育館は、3階建ての高さがあり、またアスベスト対策からも、市内の業者での解体は無理だろうと思われる。県内全域から選ぶしかないと思われるため、一括発注して一連の工事として行うことも視野に入れている。

【問】地元業者育成の観点からも、工事の地域発注割合を指定すべきである。20、25%位の割合で指定して入れにかけている他市の事例もあるが。

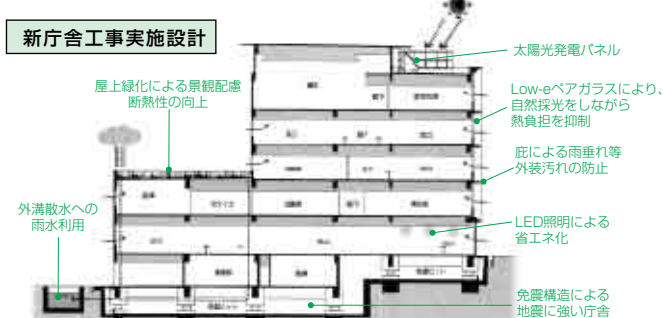
【答】現在、調査研究を行っている。

【問】社庁舎の今後の方向性は定まったのか。

【答】東条庁舎については、真ん中の本館部分と体育館も合わせて取り壊す。社庁舎については、西側

(平屋部分)を残して活用できればと思っている。技術的、構造的に可能か、検討中である。3階建ての部分については、取り壊す予定である。

東条窓口センターについては、郵便局を利用することや、自動交付機を設置することなど、さらに調査研究をしていく。滝野窓口センターは廃止する。



【問】社庁舎の平屋部分を残す件について、利用目的ははっきりしているのか。

【答】具体的にははっきりしていないが、物産展、美術展示スペース、写真パネル展示とか、イベント利用ができればと思っている。書庫、倉庫などの利用目的の考えはない。

庁舎整備等検討特別委員会最終報告について

・委員会設立時の議長からの諮問事項については、既に調査を終えている。また、市の説明を聞いているが、今から意見を反映させることは困難という答弁であり、すでに政策的に議論すべきことは残っていないとの理由から、庁舎の予算計上時に委員会の最終報告を行い委員会を解散すべき旨の提案が出され、賛成多数で委員会を解散する方向で決定された。

に開かれてなかった。

反対者の理由：①庁舎が完成しているわけでもないのに廃止は時期尚早である。

3月19日の委員会において、新庁舎を社中央体育館を取り壊した跡地に新築する基本計画を委員会として承認したこと

・基本計画案では耐震構造を採用することになっているが、想定より免震構造の費用が安くなりそうなので、防災拠点としての性質も考慮し免震構造を採用すべきこと

・議長からの諮問事項について議了したため、委員会を解散すべきこと

との委員会報告案が示され、賛成多数で承認された。

賛成：・藤原副委員長・井上・長谷川(幹)・岸本
反対：・山本・藤尾・磯貝

3月23日の本会議最終日に委員会報告を行ったが、賛成少数で否決された。

賛成者の理由：①使命を終えている。②委員会が適切

高齢者虐待の現状と 防止への取り組みと課題について

小川 忠市

問 近年、介護保険制度の普及・活用が進む一方で、家庭や介護施設での高齢者への虐待が表面化し社会的な問題となっている。

厚労省の調査結果では、家族による虐待件数は前年度比1053件増の1万6668件である。超高齢化社会においては、悲惨な高齢者虐待はますます増加していくのではないかと考えるが、加東市における高齢者虐待の現状と対策を聞く。

答 平成23年度の加東市における家族による虐待件数は6件であった。

虐待防止は、養護者の孤立感を感じさせないことが重要である。市は、支援マニュアルやガイドブック等を作成し、地域包括支援センターを窓口として県の関係機関や医療関係者、介護事業者や地域の民生委員等で構成する「高齢者虐待防止ネットワーク」にて情報の共有化を図り連携して支援しているが、今後もさらにわかりやすい広報に努めていく。

その他の質問

□市長に平成23年度を振り返っての感想と自己評価について聞く



支援マニュアル・ガイドブック

滝野工業団地に 不法投棄された産業廃棄物について

二階 一夫

問 平成23年12月14日に、市がA社に売却した滝野工業団地の土地から866・12t、ダンブ123台分の産業廃棄物混合土砂が発見され、市がA社に2203万1394円の損害賠償金を支払う事になった。不法投棄された産業廃棄物混合土砂の一部は保管されているのか。また、この件に関して、本日までどのような調査をし、どのような結果が出たのか、進捗状況を問う。

答 廃棄物のサンプルとして、石、木、瓦、土砂等、鑑定するのに十分な量を保管している。社警察署にも相談し、今後は科学鑑定の有効性を考慮していく。

その他の質問

□とどろき荘の今後のあり方について



不法投棄された産業廃棄物

人口減少と少子高齢化について

磯貝 邦夫

問 人口減少と少子高齢化について問う。

答 国立社会保険・人口問題研究所の全国将来人口推計と比較すると加東市の少子高齢化の状況は、全国平均よりややよいが、生産人口の増加が重要で、企業誘致や定住促進、子育て支援、教育の充実等に取り組んでいかなければならない。さらに超高齢化社会を迎える中、介護予防や生活支援サービスの充実、地域医療の充実、認知症への対応等について、自助、共助、公助の精神で地域で支える環境づくりが必要だと考えている。

中学校の武道必修化（柔道授業）の事故対応について

問 中学校の武道必修化（柔道授業）の事故対応について問う。

答 本年4月からの新学習指導要領の完全実施に向けて、指導者には県教育委員会が実施する研修会に積極的に参加させるなど事故がないようにしていく。



加東市学校教育の基本方針について

小紫 泰良

問 平成23年度加東市学校教育の進展の評価と平成24年度基本方針について問う。

答 平成23年度は「人間力の育成」を継承しつつ、「学びから新しい自分づくりと地域づくりを目指す加東市に」をテーマとして、これまでの取り組みを発展させてきた。

確かな学力の定着を図るため、ICT機器を有効活用することでわかりやすく、深まりのある授業を行った。

豊かな人間性の醸成を図るため、全小中学校において兵庫県版道徳教育副読本を活用するなど道徳教育の推進体制の一層の充実を図った。

平成24年度の加東市学校教育の基本方針は、子どもたちが、将来の目標を持ち自立して豊かな人生を送るために、確かな学力、豊かな心、健やかな体などと共に個性の重視、意欲、粘り強さを統合した「人間力の育成」を継続していく。また、急速な情報通信社会の進展に伴い情報化に対応した教育をし、情報活用能力を見童生徒に身につけさせるように授業をすすめる。



職員の職務遂行責任について

石井 正敏

問 職務不履行防止策として行政組織機構、人事体制の見直し及び職員研修の効果と職務遂行の検証方法を問う。

答 人材育成の基本の一つが職員研修であり、研修で学んだ手法や改善策等を管理職と協議し業務に反映する。研修後の意識改革や性格の变化は数値化できないが、職員間の内部講師として活用実践している。そしてこの方法を法制執務研修の分野へも拡大していきたい。

問 人事考課制度の導入と職員自身の目標設定にかかる業務の遂行、進捗と達成度評価による信賞必罰制度を導入し、昇給や減給、降格等職員の意識改革が急務であり市長の見解を問う。

答 職務上義務違反であれば人事考課制度でなく、地方公務員法や市の懲戒の手続及び効果に関する条例を元に厳しく処分することとなる。

なお、昨年9月に人事考課制度検討委員会を開催し、管理職に対して、実績考課から目標達成度に応じて、翌年度の勤勉手当成績率に反映する制度改正に取り組んできた。

その他の質問

□ 行財政改革大綱実施計画の目的、目標を全職員に徹底すべきではないか



「防災・減災ニューデール」政策について

長谷川 幹雄

問 「防災・減災ニューデール」政策に基づく行政の水道未普及地域解消に対する熱意、方向性を問う。

答 平成24年度予算に水道未普及地域の1つである、嬉野東地区における水道の将来のあり方を検討するための費用を計上したところである。過大な施設を築造するために事業費用を投入するよりも、今回値下げした分譲地の水道料金を利用して維持管理の危機をやらげ方法等も1つの案として提示しており、これらの案も含めて地区で検討していただきたい。

今回費用計上した委託業務の中で、事業費や負担率の根拠となる将来の張り付き率等を、嬉野東地区と協議しながら検討を進め、将来のあり方を決定していく。

また、平成24年度に予定している業務は、補助対象事業ではなく、給水区域外の業務となるため負担に対する協定が整い次第、事業に着手していきたい。

その他の質問

□ AED設置に対する市の取り組みについて

□ エコ対策に関する市の取り組みについて



嬉野東自治会

認定こども園について

安田 朗

問 国においては平成18年に、少子化の進行、育児サービスの多様化などで生じている課題や問題を解決するために、幼稚園と保育所の一元化を図るための法律を整備し、平成23年に名称を「こども園」に統一した。

市の管轄内には、12の保育園と2つの幼稚園があるが、開設からかなりの年月を経た施設が多くなっている。今後改修などの要請が増えてくることも予想されることから、施設の改編も含め幼保一体のサービスが施せる「こども園」に移行するべきではないか。

答 現在県下では、71の施設がこども園に認定されている。しかし、現在のシステムでは管轄が文部科学省、厚生労働省に分かれており、補助金も別々に申請する必要がある、事務が大変煩雑でなかなか移行が進まない状況である。国は本年に平成27年の施行に向けた「総合こども園」の創設を柱とした新システムを打ち出している。

今後は国の動向を注視し、新システムの情報を的確にとらえ準備を進めたい。



社保育園



社幼稚園

地震と放射性物質(原発事故)の危機管理について

山本 通廣

問 「安全・安心のまちづくり」のために、未曾有の東日本大震災により人災に伴う原発事故が発生し、放射能汚染が深刻となっている。

加東市の80km先にも13基の原発があり、医療用等の放射性物質が道路を行き交い、重大事故による飲料水、学校給食の食料汚染が心配されている。市民の不安解消のため検査機器を購入すべきでは。

答 食料汚染等については、国、県、大都市において、これまで以上の監視体制の強化が図られると考えており、その情報入手に努め、市独自で測定器を購入することは今のところ考えていない。

問 震災により山津波が発生しているが、市内で山池が連なり大雨と地震が重なれば山津波が予想される。市のハザードマップに対策を追加すべきでは。

答 ため池災害については、現在計画の見直しを進めているが、今後県からも防災計画等が出てくるので、県の指導を仰いで防災計画の中で見直しをしていきたい。



加東市地域防災計画

「加東市民病院の経営と今後のあり方」について

藤田 靖夫

問 総務省より「公立病院改革プラン」の実施状況等が発表されたが、加東市民病院ではどのような結果になっているか。

答 経常収支比率・病床利用率・給与費比率等においては医師の退職等があり目標値に達していない。今後目標を達成すべく二次の改革プラン見直しでは、亜急性期病床の増床等協議をしていきたい。

問 厚労省が創設を検討している「地域一般病床」という新しい考え方が、加東市民病院の今後のあり方を決める大きな視点になると思う。「地域一般病床」と「リハビリテーション病床」を組み合わせた病院を目指すのも選択肢としてあると思うがどの様に考えるか。

答 地域一般病床の考え方については、有難い制度だと思いが北播磨の圏域では難しいのではないかと考えている。今後のあり方については、急性期を終えた患者の受け皿として、又在宅や各種施設の後方支援病院として、市立西脇病院との連携を図りながら、評価委員会での意見等も参考にしながら経営形態の見直しをしていく。もちろん加東市民のための病院として単独での運営方針に変わりはない。



加東市民病院

ケーブルテレビの高度化について

藤尾 潔

問 以前、ケーブルテレビのIP電話の市外通話対応について、滝野地域の告知放送受信機整備後検討する旨の答弁があった。現状は。

答 現在、社・東条地域に整備したIP電話機能付き告知放送受信機が製造中止となっており、滝野地域に導入するシステムについて検討している。携帯電話等の普及もあり、リスクが大きい市外通話に取り組むことは慎重に考えている。

問 現在、民間の光通信事業者がIP電話込みの料金で市ケーブルテレビとの比較で売り込んできており、競争になっている認識はあるか。

答 そのような情報は得ている。

問 幹線には光ファイバーを用いているが、社・滝野地域では家庭への引き込みが同軸ケーブルのため速度低下を引き起こしているのでは。

答 そのように認識している。ケーブルやセンター設備の改修が必要になるが、10～15年で耐用年数が来るため、順次張り替えていく。

問 社地域では整備後8年が経過したが、約30億円の費用を要した。再整備に必要な資金の積み立てを行う必要があるのでは。

答 現在情報化基金の残高は1・1億円であり、今後事業を継続していくには十分とはいえない。今後あり方を検討していく。



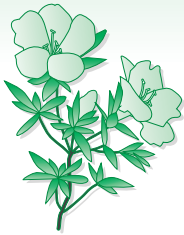
ケーブルテレビのセンター設備

議会 会 日 誌

《主なもの》

1月

- 5日 議会広報特別委員会
- 11日 北播磨清掃事務組合議会
- 11日 総務文教常任委員会
- 12日 議会広報特別委員会
- 13日 庁舎整備等検討特別委員会
- 17日 厚生常任委員会
- 18日 議会広報特別委員会
- 24日 議会運営委員会
- 24日 庁舎整備等検討特別委員会
- 25日 東播・淡路市議会議長会
定例会
- 26日 総務文教・厚生常任委員会
合同審査会
- 27日 厚生常任委員会
- 30日 産業建設常任委員会



2月

- 1日 庁舎整備等検討特別委員会
先進地視察
- 3日 議会運営委員会
- 10日 第40回臨時会
- 13日 播磨内陸医務事業組合議会
- 14日 厚生常任委員会
- 15日 兵庫県広報研究大会
- 16日 兵庫県市議会議長会総会
- 20日 議員研修会
- 20日 総務文教常任委員会
- 21日 北播磨衛生事務組合議会
- 22日 議会運営委員会
- 24日 産業建設常任委員会
- 24日 わかあゆ園事務組合議会
- 27日 庁舎整備等検討特別委員会
- 27日 北はりま消防組合議会
- 28日 小野加東広域事務組合議会
- 29日 北播磨清掃事務組合議会
- 29日 小野加東環境施設事務組合議会

3月

- 1日 第41回定例会（1日目）
- 2日 第41回定例会（2日目）
- 6日 厚生常任委員会
- 7日 産業建設常任委員会
- 8日 総務文教常任委員会
- 8日 議会広報特別委員会
- 12日 予算特別委員会
- 13日 予算特別委員会
- 14日 予算特別委員会
- 14日 全員協議会
- 15日 第41回定例会（3日目）
- 19日 庁舎整備等検討特別委員会
- 19日 議会運営委員会
- 23日 第41回定例会（4日目）
- 23日 全員協議会
- 23日 議会運営委員会
- 29日 議会広報特別委員会
- 30日 総務文教常任委員会

今年度も議会報告会を開催します

議会活動の状況を議員が地域に出向いて市民の皆さんに直接報告・説明し、議会に対する理解を深めていただくとともに、市民の皆さんからのご意見・ご提言を聞かせていただくため、議会報告会を開催します。報告会の内容は、第一部は議会報告と質疑応答、第二部は「加東市のまちづくり」をテーマとした意見交換会を行います。

下記の日程・会場で開催します。特に地域指定をしておりませんので、ご都合のよい会場にぜひお越しください。

※この「議会だよりNo.21」を会場にご持参ください。

期 日	時 間	場 所
5月17日(木)	19:30～	滝野図書館
5月19日(土)	19:00～	とどろき荘
5月20日(日)	14:00～	社多目的研修館



本会議等の録画放映を始めました

4月からインターネット録画配信に加え、コミュニティチャンネル(702ch)を利用して、本会議等の録画放映を開始していますので、ぜひご覧ください。なお、今回の議会だよりに記載されている内容については、次のとおり放映される予定です。

日 時	内 容
5月 4日(金)9:00	3月定例会(第1日)議案審議
5月 6日(日)9:00	3月定例会(第2日)議案審議
5月11日(金)9:00	3月定例会(第3日)一般質問
5月13日(日)9:00	3月定例会(第4日)議案審議
5月18日(金)9:00	3月定例会(第3日)一般質問
5月20日(日)9:00	予算特別委員会(農業委員会、地域整備部、市民安全部、福祉部)
5月25日(金)9:00	予算特別委員会(上下水道部、企画部、市民病院、総務部)
5月27日(日)9:00	予算特別委員会(建設部、委員会事務局、議会事務局、教育委員会)

(注：災害時等は変更になる場合があります)

一般質問(11日・18日)の、各議員の放映開始時間は、およそ次のとおりです。

議 員 名	放 映 開 始 時 間	議 員 名	放 映 開 始 時 間
小川 忠市 議員	9:00	長谷川幹雄 議員	11:50
二階 一夫 議員	9:50	安田 朗 議員	12:20
磯貝 邦夫 議員	10:15	山本 通廣 議員	12:40
小紫 泰良 議員	11:15	藤田 靖夫 議員	13:05
石井 正敏 議員	11:35	藤尾 潔 議員	14:00

学校紹介



平成24年4月1日現在の児童数

	男 子	女 子	合 計
1学年	1 人	0 人	1人
2学年	4 人	2 人	6人
3学年	0 人	1 人	1人
4学年	4 人	3 人	7人
5学年	1 人	0 人	1人
6学年	1 人	2 人	3人
合 計	11人	8 人	19人

加東市内の各学校の
取り組みや特色などを
紹介します。今回は加
東市立鴨川小学校です。

春は校庭の桜が、秋
は周囲の紅葉が美しい
本校には、他の学校に
はないさまざまな特色
があります。
ペンション風の校舎
の中二階には広い多目
的ホールがあり、集会
活動などで利用してい
ます。入学式もここで
行います。

また、階段や廊下が
広く取ってあり、気持
ちにもゆとりを生み出
すようになっています。
木々に囲まれた裏庭は、
ターザンロープやブラ
ンコがある人気の遊び
場です。

学校生活では、二学
年を一つにした複式学
級で、異学年が仲良く
学習しています。ただ
し、国語や算数などは
学年別で個に応じた指
導を行っています。
また、全校的な話し

合いや他校との交流学
習を通して、人と関わ
る力を育てています。
そして、地域を愛し
誇りに思う心を育てる
ため、地域学習を積極
的に行っています。
このように恵まれた
教育環境の中で地域の
方々の温かさに支えら
れながら素直で優しく
たくましい鴨川っ子を
育んでいきます。

議会の傍聴に お越しく下さい

加東市役所社庁舎3階に議場があります。

6月定例会の予定

6月 1日(金) 9時30分 議案審議
6月13日(水) 9時30分 一般質問
6月27日(水) 9時30分 議案審議

○2月臨時会は6人、3月定例会は延べ44人の傍聴がありました。

加東市議会 電話 0795-43-0385(直通) / FAX 0795-42-7960

ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp>

電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

東日本大震災から、1年
が過ぎましたが、まだ30万
人以上が仮設住宅の生活を
余儀なくされています。原

発の安全処理、瓦礫の処理
等、まだまだ復旧・復興が
進まない現実、いかに政

治、政治家が重要であり、
トップの決断力が重要か思
い知らされ、地方議会議員
としてではあります。この

のまちを良くするも悪くす
るも議員としての質と技量
を問われる、責任の重大さ
を改めて痛感したこの1年

間でありました。
安田市長の、平成24年度
の施政方針演説の中で「3
つのまちづくり戦略と5つ

の推進プランで活力あるま
ちづくりを目指します」と
あり、そのために平成24年
度の総予算は344億18

66万円を計上し、新庁舎
建設に向けて入札、解体、
建設工事が始まります。

加東市として、まだまだ
問題を解決すべき事項がた
くさんあります。加東市議
会としまして、住民の方

平成24年度は年2回以上の
開催を中学校区単位で計画
しております。

また、加東市議会と市民
との意見交換会実施要綱も
今年1月24日から施行され
ております。

議会中継についても本会
議及び各常任委員会等を加
東市ケーブルテレビの空き
チャンネル(702ch)で

4月から放映することにな
りました。
これからも、皆さまに信
頼される議会を目指し、議
員一丸となって加東市発展

のためにしっかりと取り組ん
でまいりますので宜しくお
願い致します。
(M・H)

議会広報特別委員会

委員長 藤尾 潔
副委員長 長谷川 幹雄
委員 井上 茂和
山本 通廣
藤原 文悟
磯貝 邦夫
小紫 泰良
岸本 真知子

発行 加東市議会
編集 議会広報特別委員会

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地